【患者が提示可能】

提示は不要
な追加で保険証の

-ス2

マイナポータル画面

た資格確認の「簡易な仕

スマートフォン

ただい

た。詳報は次の通り

(第 1 ~

4 弾

は6月25日号に掲載)。

※講演

会を開 シリ

催した。現職の国会議員を招き、

ーズ時局講演会】

医療運動部会は今夏の参議院選挙へ、

時局講演

医療・社会保障について講演い

日民党・浅尾慶

郎議

員

会の記事は、各政党及び講師に可否を確認した上で掲載を行っています

高額な機器の導

医療財源確保

を

を増や

※マイナポータルからダウ

したPDFファイルも可

健康保険証

 $(\sim 2025 12 1)$

-ス1 ケー

※追加で保険証の提示は不要

08

の運用益を充てるとした。

方医療保険では、

厚生年

金が全国一律で一本化され

える人(高額所得者)から 酬月額の上限を撤廃し、 保の方法として、

の矛盾点を改善していくこ

ないと述べた。

成立した年金改革法ではこ が改善したと言及。

2025年7月5日

or 資格確認書

確認できた場合

→問題なし

マイナンバーカードを 持っていない場合

マイナ保険証

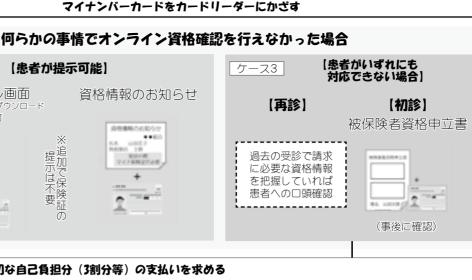
※電子証明書の有効期限後3カ月間は資格確認可

上記の方法で確認した被保険者番号

等を入力して、レセプト請求を行う

※オンライン資格確認等システムから資格 情報をダウンロードしておくことで、事 後的に被保険者番号等の確認が可能

来の健康保険証が使える運



患者には適切な自己負担分(3割分等)の支払いを求める

以下、①→②→③の順に可能な方法を選択してレセプト請求を行う

①患者からの聞き取りや過去の受診歴等から確認できた「現在」の被保険者番号等を入力する ②オンライン資格確認における「資格(無効)」画面や過去の受診歴等から確認できた「過去」の被保険者番号等を入力する

資格情報のお知らせ

→<u>資格無効の場合には喪失した「旧資格情報」で請求する</u>

③被保険者資格申立書に記入された患者の住所・連絡先等を摘要欄に記載の上、被保険者番号等は不詳として「7」を必要な桁数分入力する →資格情報なしの場合には「不詳レセプト」として請求をする

るオンライン資格 マイナ保険証によ

協会ホームページにも掲載 る。その場合の対応は既に ドを保険証として利用して 厚労省より示されており、 ができないケースも生じう など、オンライン資格確認 番号の不明、 子証明書の期限切れや暗証 きる(上図・ケース1) 格情報を取得することがで 格確認システムを通じて資 られた顔認証カードリーダ いる場合、医療機関に備え 患者がマイナンバーカ ただしマイナカードの電 顔認証の失敗 オンライン資 2またはケース3で対応で イナ保険証しか持ってこな 関には、 が必要だ(ケース3)。 やタブレット端末などを使 れでもなお資格確認が不安 入は必ずしも必要ない。そ い場合でも、上記のケース けられていない。患者がマ きるため、 認システムの導入は義務付 であれば、 示が前提であることに注意 【紙レセ機関の対応は】 紙レセプト請求の医療機 オンライン資格確

きない場合、マイナカード らせ」または「マイナポー もできない初診患者などの で資格確認を行ったことに い旨の患者への口頭確認に 握していれば、、変更がな 請求に必要な資格情報を把 きない場合、過去の受診で せて確認する(ケース2)。 タルの資格情報画面」を併 とともに「資格情報のお知 合は、 患者がいずれにも対応で オンライン資格確認がで なお、そうした対応 "全額自費" で となる。 や知人、 りの業者(ベンダーなど) ときには、 組み(資格確認限定型)」 00-080-4583: 認等コールセンター に関する相応の知識が必要 の利用申請やアブリのダウ 向け総合ポータルサイトで を準備することもできる。 ンロードおよびアクティベ ートの設定など、情報通信 な機器の選定、 これには使用可能 そのため対応する オンライン資格確 信頼できる出入 医療機関等

副理事長が司会を務め、

場・WEB合計で46名の参

50兆円→250兆円と好 法人)の運用が4年間で1

傾向にあり医療財源をより

- 等課題が

向にある矛盾

(賃金が低い

体の方が保険料率が高い傾 医療アクセスが困難な自治

結びに

年金の財政状況

直近で

多いとした。 確保するため)

これらの改善策と財源確

①標準報

によって

払

維持するためにすべきこと を巡る考察~国民皆保険を

ついて 比較。 GPIF (年

金積立金管理運用独立行政

をテーマに講演。湯浅

医

が、「医療・社会保障

としての見解。と前置きし

であること、

都道府県ごと

浅尾氏は冒頭、

一議員

康保険は保険者が多種多様

ているのに対し、現行の健

た上で、

年金と健康保険に

で保険料率が異なること、

参議院議員(自民・環境大

6月13日には浅尾慶一郎

加があった。

2日をもって従来の健康保 険証を原則廃止。その後は 経過措置として従 (今年12月1日 者には、 る。 に発行する対応を1年間行 ITに不慣れな後期高齢

最長1年間

申立書」により、 ただくか、 一被保険者資格 患者の自

などに連絡、

申立書もマイナカードの提 することとなる。なおこの 己申告での負担割合で徴収 資格確認書 による確認

V 録を行っていない患者に対 しては、当分の間の対応と して保険者から マイナカードを持たな あるいは保険証利用登 「資格確認

資格確認書を全員 されたい。 話無料)

月以降は使用できなくな 月末までとされており、8 齢者医療制度における従来 保険証の有効期限は今年7 対応に限られ、

の市町村国保および後期高 用となった。しかし、 などがない状況となる。

政府は、2024年12月

バックアップとなる保険証 医療機関の受付での対応を が今年12月2日までに順次 うちの1千300万人への いるマイナ保険証保有者の われるが、8千400万人 このタイミングで改めて 約7千万人

れており、

涌 だ。更新しないまま3カ月 ンライン資格確認が可能 てもオンライン資格確認を 証明書の更新を行ったとし が過ぎると、その後に電子 行うためには保険証登録を

者はこれから増えていく可 るため、資格確認書の利用 能性がある。

うなどの暫定的な運用も行 証と扱いは変わらない。

証明書の有効期限が切れて 番号や有効期限等が記載さ またマイナ保険証は電子 3カ月間はそのままオ 従来の健康保険

やり直す必要がある。マイ ナ保険証でなくなれば資格

催認書が 職権にて 発行され

貸格確認書には被保険者

【資格確認

『書の全員発行求め

各市町村

に陳情提出)

健康保険証の廃止で医療

供していく考えだ。

ーやリーフレットなどを提 今後も状況に応じたポスタ

> はマイナ保険証保有の有無 京都の渋谷区、世田谷区で

にかかわらず全員に資格確

認書を発行するとしている。

が職権交付される。

いずれもない場合

知する必要がある。協会は、

示や声がけ等で丁寧に周

他県の状況を見ると、東

し後日、

はマイナ

保険証保有の有無

見込まれる中、医療情報部 機関窓口等でのトラブルが

る。マイナ受付が不安な国

治体の判断」と答弁してい 「自治事務なので最後は自 委員会では福岡厚労相も なお、6月6日の衆院厚労

保加入者には、ひとまず資

らせの準備について、 書の申請や資格情報のお知 資格確認

もらわざるを得ない。ただ れる、療養費払いが可能な 除いた費用が患者に返金さ れば支払いの自己負担分を 【医療機関の対策は】 保険者に申請をす

また患者には、 事前

(資格不明扱い) 保険証、マイナカード、

求める陳情を、県内各市町

未然に防ぐ取り組みとして

有効かもしれない。

また市町村が国保加入者

ことも、今後のトラブルを う医療機関側から説明する 格確認書を申請いただくよ

全員に資格確認書の発行を にかかわらず国保の加入者

整備が重要だろう。 最小限に抑えるため、 の職員研修やマニュアルの ことを患者に説明されたい。 受付現場において混乱を

これまでに当該陳情を正

した自治体はない

やすいようすべきとした国 全員に資格確認書を発行し はいったん全額を支払って 確認できないため、患者に がない場合は、保険資格を 資格確認書のいずれも提示

式に採択 などに提出した。 村が現在開催する6月議会

院内

た。ただ

決定に実効性はない。 自治体のみが趣旨採択し が、葉山町と南足柄市の2 し趣旨採択という 情は、海老名市と葉山町が への意見書提出を求める陳

採択、国に提出している。

りっぱべ 設すると 水準に統 険料収す 険未適用事業所の適用拡大 保険料率を協会けんぱの高 る しっかり保険料を徴収す を挙げた。「歳入庁」を創 ②全国一律の制度とし とで保険料の"取 を増やすことで皆 を維持する」と訴 れ、をなくし、「保 一する、③社会保 囲の再検討を提案。高額薬 れないとし、保険適用の範 にせよ国民の納得が得られ 考えられると説明。いずれ TC類似薬の保険適用範囲 剤を中心に事実上の混合診 を狭めていくなどの対応は 療を広げていく、又は、O 応できない時がくるかもし しても上昇する医療費に対

国民の収入を増や ると語った。 る形で進めていくべきであ

とも重要であるとの考えも 質疑応答では、診療報酬

金も健康保険もそれぞれ課 社会保険制度について、年 題があるとした上で、現状 障の財源である年金制度や 浅尾氏は、社会保 とや歯科の材料・技工士不 が下がっており医療機関の 望が上がり、浅尾氏に意見 足の問題について質問・要 経営状況が悪化しているこ

矛盾 公平 な制度を を改善し、

の課題を解消していくこと 財政を「しっかり を求めた。浅尾氏は財源を

とできる」と言及。現行制度 作る努力をし、公平な制度 を作っていかなければなら